

# 法人会ニュース

# そうそう

## 創刊号

発行所  
相馬市中村字桜ヶ丘71  
(社)相双法人会  
 発行人  
会長 酒井利治  
 編集  
広報委員会  
 発行月日  
平成8年1月20日  
 印刷  
(株)鹿島印刷所



### 支部自慢コーナー

#### ①相馬市

## 松川浦大橋

平成七年三月に完成した相馬の新名所松川浦大橋。鶴ノ尾岬地区と尾浜地区を結ぶこの橋は、スレンダーな美観が特徴です。交通の要所にプラスして、観光の新しいシンボルとなっています。

全長約五百二十メートルで、県立自然公園の特別指定地域であることなどから景観に配慮し、構造的にも景観にも優れる「PC斜張橋」を採用しています。同形式の採用は三春ダム、日中ダムに次ぎ三ヶ所目で県内最大級。漁船航路を確保するため、ケタ下から海面までの高さが十六メートルあり、夜にもなるとライトアップされ斜張橋の優雅な姿を照らし出します。

松川浦大橋に加えて、鶴ノ尾岬の灯台下を通るトンネル百四十一メートル、前後の道路約千百メートルも開通する予定で、当地の観光面の活性化に期待がかかります。

毎号の表紙は、各支部の自慢の風景・祭り・ながめ等を載せご紹介します。



# 本気 根気 元気

平成八年元旦



社団法人相双法人会  
会長 酒井利浩

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

昨年中は、会員皆様方には一方ならぬご支援とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

お陰さまで懸案でありました「女性部会」が社団化二十周年を記念して「税を知る週間」最終日の十一月十七日に仙台国税局課税第二部次長加藤淳三様をはじめ、関係各団体よりご来賓多数ご出席を頂いて有意義な内容で、盛会裡に開催できましたことは誠に同慶の至りでございます。

昨年は、新年早々より阪神大震

災、オウム事件、金融スキャンダル等々世紀末を思わせる激動の年でありましたが、今年こそは平和で景気回復の良き年でありませう、ただただお祈り申し上げますとここでございます。

さて、二十一世紀を目前に控え世界は大きく変わろうとしております。このような新時代において日本の社会を支える法人企業の集まりであります法人会の果たすべき役割と責任は、大なるものがございます。申しあげるまでもなく法人会の基本指針は「良き経営者をめざすものの団体」として、会

員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業及び社会の健全な発展に貢献することにあります。従いまして(社)相双法人会は、「企業は人なり」後継者育成を最重点と考え、社団化十周年を契機として県下に先駆けて青年部会を結成、以来十年間青年としての英知と情熱を以て行動され、数々の立派な成果をあげてくさいました。

又、この度は、先に申し上げますたとおり「女性部会」が結成されましたので、十支部と総務・組織・広報・税制・研修・厚生のご六委員会そして青年部会・女性部会の二部会が、それぞれの目的を十分に確認しながら新しい世界へと向かう変革期の中にあつて、地域革新の旗手であることを自覚し、新時代にふさわしい個性あふれる地域の夢をつくり育てるため、「本気・根気・元気」でご活躍あらんことをご祈念申しあげ、新年のご挨拶といたします。





# ごあいさつ



相馬税務署長

## 内海 孝

新年あけましておめでとうございます。平成八年の年頭に当たり、社団法人相双法人会の皆様に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

貴会は、昭和二十四年に健全な納税者の団体として相馬税務署管内法人協会として発足、昭和四十六年に相双法人会連合会を設立、昭和五十一年には、基礎基盤をより一層強固なものとするため社団化を達成し、さらに昭和六十二年には青年部を設立し、昨年は社団化二十周年を迎え盛大に記念式典が挙行され、又十一月には希望の女性部会が設立されるなど、組織の充実と拡大強化を図り現在では十支部、会員数一千八百社余りを擁する強固な組織に発展されました。

また、事業活動では組織の拡充強化を図り、税務関係研修や経営関係研修等の勉強会を充実させ、傘下支部の事業活動に対して積極的な支援を行なうなど、本部支部ともに充実した内容となっております。

事業の実行に当たっては、常に会員に密着した活動内容を念頭に置かれ、しいては会員の納税道義の高揚と税知識の普及を図りつつ、巾の広い経営者となるための資質の向上に努められておられます。

ご承知のように相馬税務署管内の相双地区は十四市町村と南北に長い広範囲の地域となっております。法人会の事業活動を遂行するにあたってはさまざまな困難があったものと存じますが、事業は常に会員多数の参加を得るなど盛大に行

なわれており、誠にすばらしいことと存じます。

これもひとえに、酒井会長はじめ関係各位の永年のご尽力と会員皆様方のご熱意の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

ところで、国民各層には税制改革等で税に対して強い関心が寄せられているところであります。私も税の執行に携わるものといたしましては、皆様方に税を正しく理解していただき、より適性・公正に課税の実現に努めることが、国民の期待に応えるものと考えており、これからも一層の努力をして参る所存であります。

しかしながら、このことは私どもの力だけでは達成できるものではなく、皆様方の法人会はじめ関係民間団体のご理解とご協力がぜひとも必要であります。社団法人相双法人会におかれましても、申告納税制度の健全な発展と税知識の普及、納税道義の高揚のため今後ともご尽力いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新年と法人会報創刊発刊に当たりお祝いの言葉といたします。





## ご挨拶



相双法人会

顧問 早川 涌吉

昨年四月二十四日社団法人相双  
法人会設立二十周年記念式典にあ  
たっては、会員多数のご参加をい  
ただき、また来賓として公私共に  
ご多忙のところ、関係する方々の  
ご臨席を賜り盛大に挙行できまし  
たことについて深く敬意を表し、  
感謝を申し上げます。

顧みますと私達の法人会の社団  
化は県下では四番目、東北六県で  
十一番目で時期的には早い方であ  
りました。発足当時の会員数は六  
三六社でありましたが現在では一  
八五七社、時代の推移がはかり知  
ることができません。

また、設立十周年を契機に、次代  
を担う経営者の育成を目的とした  
青年部会は、県下に先駆けて会員  
数九十七名をもって結成しました。  
以来、企業の後継者として、又  
これからの法人会の担い手として  
税知識の普及や納税意識の高揚と  
相まって、よりよい経営者となる

ための活発な活動が行われており  
ます。

発足当初は、県連、全法連に、  
まだ具体的な指導期間もなく、そ  
の後県連、全法連の中に青年部会  
連絡協議会が組織されて全国規模  
の活動が可能となり「全国青年の  
集い」にも参加して、生の情報を  
得ると共に他地区との交流を深め  
て視野の拡大を図っております。

中小零細企業会員の多い当会と  
しては「企業づくりは人づくり」  
を実践すべく、人材確保と後継者  
の育成を大きな課題としており、  
この青年部会活動に期待を寄せ、  
出来得る限りの支援協力は惜しま  
ないで行きたいと思っております。  
また女性部会については念願  
の二十周年を契機に部会を設立し  
ましたが、今後の活動を期待いた  
します。

おわりに社団法人相双法人会の  
更なる発展を祈念します。

## 社団化二十周年記念式典

待望の社団化二十周年記念式典  
は、水盛五実仙台国税局長の他、  
三十八代相馬税務署長から内海現  
署長までの歴代署長や国税局関係  
者をはじめ、管内の市町村長、県  
当局、友誼団体である相双地区税  
務関係団体、税理士会、商工会及  
び商工会議所、県内法人会関係者  
に参集願って、桜舞い散る四月二  
十六日、第一イン原町で行われた。

昭和四十六年に八地区の法人会  
が一つにまとまり、相双法人会と  
して運営されてきたが、五十一年  
四月、県内では四番目、東北では  
十一番目に社団化が認められて二  
十年。現在では十支部の他、県内  
では一早く青年部が結成され、今  
年度は女性部が誕生する等、事  
業、内容においても他地区に劣ら  
ぬ組織となつて、その加盟数一八  
五七社までになった。

この日、はじめに小藤流家元の  
小藤悠芸さんによる祝舞「老松」  
で式典の幕があき、桜井文博青年  
部会長の総合司会によってすすめ  
られた。

式典では、早川会長が「念願の  
二十周年式典を迎えることが出来

て、本当にうれしい限りです。円  
高不況等厳しい状況にあるが、会  
員が一層心を引き締め対応してい  
こう」と挨拶をした。その後、来  
賓を代表して吉田泰三仙台国税局  
課税第二部長、田中善六県法人  
会連合会長等より祝辞をいただい  
た。

役員功労者の表彰も併せて行わ  
れ、二十七名の受賞者を代表して  
原町の片山喜一郎さんが謝辞を述  
べられた。

エクスカージョンでは原町第一  
小学校の子供九曜太鼓のリズムカ  
ルな和太鼓アンサンブルの演奏が  
あって、その演奏ぶりに田中善六  
県連会長は大変感激のようであつ  
た。

歓迎祝い謡と内海相馬税務署長  
の乾杯の音頭で開宴となった祝賀  
会も、大変盛り上がり和気あいあ  
いのうちにすすめられ、菅野俊夫  
鹿島支部長の万歳三唱で閉宴と  
なった。

尚、この二十周年記念式典の為  
に、企画・運営等諸準備に東西を  
走り、下支えをしたのは青年部会  
の方々の、その力によるものだつ  
たことを忘れることは出来ない。



## 青年部会コーナー ご挨拶



相双法人会青年部会

部会長 只野 裕 一

私どもの青年部会は、より良き経営者、経営者幹部をめざす、年齢が五十歳までの組織であります。現在では、県内の十税務署管内のすべてにつくられ、それぞれ企業繁栄、地域振興、そして、税務行政の手助けを目的として活動を行っています。

この十の部会を統括して、県の連絡協議会があり、地域、県をテーマとして話し合い、年に一度は県内の会員が相集う県大会を開催している。福島、郡山の開催に続き、昨年九月で三年目を数えた須賀川大会には、前出雲市長の岩國哲人氏を記念講演会の講師に招き、市民参加で大盛況の内に終了することができました。

時あたかも、法人会の今後の事業が『地域に貢献する法人会』をめざすようになり、その先鞭を青

年部会が切ったことになったと思います。

ところで、相双法人会青年部会は、現在、百七名の会員を有し、経営親睦活動を通し、青年らしい活動を展開しているところであります。

今、規制が外れ、境を越えた、垣根のないボーダレス社会が進み、益々厳しい競争社会となっております。こんな中で、互いに研鑽し、異業種の交流が必要となってきますが、これがまさに青年部会の会合そのものであります。相双地区に活躍する法人の一人でも多い、新しい仲間参加を待っております。

年頭にあたり、皆様の弥栄と、企業の発展を念じ、ご挨拶と致します。

## 法人会青年部

### 「秋の勉強会」行う

去る十月二十六日、「サンライズインとみおか」において浪江と富岡地区合同で行いました。午後三時から相続税をビデオで勉強し、四時からは講師においていただいた相馬税務署長内海 孝さん、叶内 忍統括官の意気の合ったユーモアたっぷりの語りで、場内も気楽な雰囲気で盛り上げました。具体的に実例をあげての説明、参加者からの質問、路線価等の見かた…。

「皆さんがチョットしたでき心から、別なところに財産を隠したとしても、皆さんは亡くなってわからないと思うけど、その分もきちんと計算してあとからいたたいたのが相続税なんですよ」と、そんな感じの説明も入り会場は、あちらこちらで大笑い…。計算もハワイトボードを使って具体的にやっておきました。また資料の「知っておきたい税情報」の中で毎年一人に、小学生が約七十万円、中学生が約七十八万円、高校生は約六十八万円と、身近な財政から支

出していることも知りました。そのあと大同生命さんからは短い時間でしたが、いざ相続という時のために準備する保険の説明と資料をいただきました。あとの懇親会では、馬場酒造本店さんの御協力により「きき酒大会」を行ない、参加者からは固くて、もっと緊張した集まりかと思っただけで緊張参加してよかったと、特に新会員さんが言っておりました。これからも、ためになる会にしたいと思いますので、皆さん、ぜひ御参加下さい。お待ちしております。





相双法人会女性部会会員名簿

| 役職・支部 | 氏名          | 法人名                   |
|-------|-------------|-----------------------|
| 部会長   | 原町支部 洪佐 洋子  | 相馬ガス(株)               |
| 副部会長  | 相馬支部 椎谷 節子  | (有)シヤ鍍金工業所            |
| 副部会長  | 浪江支部 叶 すみ江  | (株) 叶 屋               |
| 副部会長  | 富岡支部 新妻 幸子  | (有)川内自動車整備工業          |
| 幹事    | 相馬支部 坂本 テル子 | (有) 晴 風 荘             |
| 幹事    | 新地支部 猪狩 ミツ子 | (有) 猪 狩 組             |
| 幹事    | 鹿島支部 高野 ヒデ子 | (有) 高 野 造 花 店         |
| 幹事    | 原町支部 塩谷 美津江 | (株) 中 野 屋             |
| 幹事    | 飯館支部 高橋 ミヨ子 | (株) 英 工 務 店           |
| 幹事    | 小高支部 吉田 綾子  | (有) 浜 屋 電 器           |
| 幹事    | 浪江支部 大友 洋子  | (株) 大 友 友             |
| 幹事    | 双葉支部 櫻本 光子  | 櫻 本 建 設 (株)           |
| 幹事    | 大熊支部 吉岡 順   | 双 葉 運 輸 (有)           |
| 幹事    | 富岡支部 三輪 まり子 | (有) 三 輪 鉄 工 所         |
| 監事    | 相馬支部 只野 清子  | 只 野 石 油 (株)           |
| 監事    | 富岡支部 宮本 ヤサ子 | 宮 本 建 設 (株)           |
| 相馬支部  | 吉田 廣子       | (有) 吉 田 瓦 工 業         |
| "     | 桜井 幸子       | (株) 桜 井 興 業 (株)       |
| "     | 八巻 由子       | (株) 八 巻 製 材 所         |
| "     | 半谷 祥子       | (有) ヤマトウ松永            |
| "     | 菅野 仁子       | (株) 菅 野 寛 商 店         |
| "     | 佐藤 綾子       | (株) 創 研 社             |
| "     | 羽柴 きぬい      | (有) ホテルふたばや           |
| "     | 近藤 いち子      | (有) 近 藤 材 木 店         |
| "     | 森 ひろ子       | (有) オアシス楽器店           |
| "     | 菊地 友美       | (有) 電 設 工 業 (株)       |
| "     | 佐藤 美喜       | (株) 佐 藤 材 木 店         |
| "     | 只野 京子       | (株) 只 野 商 事           |
| "     | 田代 真由美      | (有) 相 馬 中 村 神 社       |
| "     | 高玉 美奈子      | (有) 氏 家 造 園 工 業 (株)   |
| "     | 河田 教子       | 松 川 造 船 (株)           |
| "     | 草野 ケイ       | 草 野 建 設 (株)           |
| 新地支部  | 穴戸 高子       | (有) 穴 戸 商 店           |
| 鹿島支部  | 但野 百合子      | (有) リリモー              |
| 原町支部  | 松井 照子       | 東 洋 住 建 (株)           |
| "     | 竹内 久子       | (株) 原 町 サ イ ン         |
| "     | 佐藤 孝子       | (有) 出 雲 会 館           |
| "     | 高橋 美加子      | (株) 北 洋 倉 ク リ ー ニ ン グ |
| "     | 益山 テル子      | (有) 相 馬 工 芸           |
| "     | 渡辺 敬子       | (有) リ フ ァ イ ン         |
| "     | 熊耳 洋子       | (株) 三 共 商 事 業         |
| "     | 番場 三和子      | (有) 番 場 産 業           |
| "     | 洪佐 久美子      | (株) 番 屋 酒 造           |
| "     | 門馬 緑        | (株) も り の ゆ           |
| "     | 佐藤 久仁子      | (有) 東 栄 技 工 (株)       |
| "     | 松永 誠子       | 旭 タ ク シ ー (株)         |
| 飯館支部  | 長谷川 圭子      | (有) 長 谷 川 電 気 工 事     |
| "     | 二階堂 茂子      | 毎 日 ク レ ー ン (有)       |
| 小高支部  | 石川 栄子       | (有) 和 泉 屋             |
| "     | 菅野 トヨ       | (有) 菅 野 萬 正 商 店       |
| 浪江支部  | 山田 長子       | 横 山 建 設 (株)           |
| "     | 磯町 利子       | (株) 泉 田 組             |
| "     | 伊藤 彩子       | 伊 藤 鉄 工 (株)           |
| "     | 今野 ますみ      | (有) 今 野 石 材 産 業       |
| "     | 高野 光子       | (有) 高 野 鉄 工 所         |
| "     | 渡辺 京子       | (有) 渡 辺 電 気 商 会       |
| "     | 蓬田 マス       | ヨ モ ギ タ 設 備 (株)       |
| "     | 渡辺 タカ子      | 浪 江 貨 物 自 動 車 (株)     |
| "     | 高野 富子       | 高 野 建 設 (株)           |
| 双葉支部  | 梅田 寿嘉       | (有) 梅 田 商 店           |
| 大熊支部  | 吉岡 禮子       | (有) 丹 後 屋 商 店         |
| 富岡支部  | 秋元 真子       | (有) 佐 和 屋 商 店         |
| "     | 田村 テル子      | (株) 田 村 材 木 店         |
| "     | 吉田 幸子       | (有) 吉 田 鉄 工 所         |
| "     | 渡辺 幸子       | (有) 中 野 建 設           |
| "     | 遠藤 利子       | (有) 遠 藤 セ メ ン ト 工 業   |
| "     | 大畑 信子       | 大 畑 建 設 (株)           |
| "     | 宇佐見 京子      | 宇 佐 見 建 設 (株)         |
| "     | 原 泰子        | 原 建 設 (株)             |

ご挨拶

相双法人会女性部会  
部会長 波 佐 洋子

謹しみて新年のおよろこびを申し上げます。

相双法人会女性部会は、昨年十一月十七日、相双法人会皆々様のお力添えによりまして、目出度く誕生いたしました。福島県内五番目の女性部会です。税務ご当局はじめ関係の皆様には、大変お世話様になりましたが、今後とも何卒ご指導、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

設立時、会員数は、六十七名で  
ご入会なさって下さいませ。



したが、だんだんと呼びかけあつて、会員を増員し、女性部会の楽しい研修会を、早く開きたいと存じます。

ともすれば、女性には苦手の税務の研修をしたり、教養講座を設営したり、年に一度は、研修旅行もと、欲張った企画をたてております。

それには、女性部会員が参加しやすい日時を選んで企画をたてねばならないでしょう。また、多くの皆様に入会していただきまして、お知恵を出していただきたくありません。

迷っておいでの貴女!!是非ともご入会なさって下さいませ。

「あっ!!入会してよかった」と将来必ず実感していただけるような、楽しくて、充実した女性部会となりませう、皆様と共に手を携えて前進したいと存じます。

友情を大切に、自己研鑽を重ねながら、相双法人会女性部会の発展を、新年にあたり、心よりご祈念申し上げます。そして、税務ご当局は、もとより相双法人会の皆様、本年も、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。





## 女性部会誕生まで

組織委員長

泉田 隆

長年の懸案事項で有りました女性部会が、社団法人設立二十周年の記念すべき年に、しかも税を知る週間の十一月十七日に誕生致しました。

数年前から早川前会長の御指導で各支部に二、三名の女性役員を推薦することから始めました。今年九月十八日に酒井会長から女性部会設立は組織委員会を担当せよとの指示の下、十月十三日に第一回目の組織委員会並びに発起人会を開催し、短期間に設立出来ました。これも偏に内海税務署長さん始め署員の皆様方、役員の方々、特に発起人の皆様方の熱意と努力の賜であります。

発起人の人たちは初めてお会いした方ばかりでしたが、すばらしい発想力と実行力は流石第一線で活躍されている人達と感心を致しました。

今後は、渋谷部会長さんを先頭に一致団結し、女性ならではの会運営をされ大きく発展されますことをお祈りします。

## 女性部会に望む

富岡支部 新妻 幸子

相双法人会女性部会設立に際し一言申しのべさせていただきます。女性部会設立趣意書に「女性の立場から法人会の活動に参画するとともに、自主申告納税制度の確立と企業発展に寄与し、併せて女性としての教養の研鑽ならびに相互の親睦を図る事を目的とする」とありますが、昨年は隣国中国で第四回世界女性会議NGOフォーラムが開催されました。この様な記念すべき年に、相双法人会女性部会が誕生できました事は、大変意義深いものがあると思います。

私も福島県派遣団の一人として、世界女性会議NGOフォーラムに参加させていただきましたが、北京の空は世界一九〇ヶ国の女性達のきらめく女性パワーに包まれ、二十一世紀に向けた女性の地位の向上と完全な男女平等実施に向けて開催されたわけです。キタ二国連事務局長氏「言葉を行動に移そう。未来の世代を失望させない為に」、アメリカのヒラリー婦人は「女性の沈黙をやぶる時が来た」と力強い演説をしました。世界の

女性達は惜しみない拍手を送りました。

さらには世界女性会議モンテラー事務局長は、女性活動は「千里の道も一歩から」と地道な活動が大切であるともうったえておりました。

さて、法人会の事は何もわからない事ばかりであります。本会及び組織委員会の協力により、せっかくの女性部会誕生でございませう。部員皆様のアイディアによりインパワメント「実力をつける事」が出来るものと思います。

部員相互の親睦を深めるとともに、楽しみ多い部会でなければならぬと思えます。そして、企業界の繁栄と社会に奉仕できる女性部会へと発展できる様、努力したいと考えております。宜しくお願ひ申し上げます。

## 国税だより

◎財産をもらったとき

贈与税は、個人から年間六十万円を越える財産をもらったときにかかる税金です。

贈与税の申告は、二月一日(木)から三月十五日(金)までの間に、贈与を受けた方の住所地の税務署にすることになっています。

なお、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかります。

詳しくは、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

タックスアンサーのコード番号は「四四〇二」(贈与税がかかる場合)です。

用させていただきます方には簿謝を  
進呈!!

●応募方法

官製はがきでネーミング、住所、氏名、電話番号を記入の上、発行所までお送り下さい。

●申込×切

平成八年二月二十九日(消印有効)

## ネーミング募集!!

当法人会では、創刊号に当たるこの会報の「ネーミング」を募集しております。相双地域共有の特色等、この地域にふさわしい、当法人会会報にマッチした名前を付けていただきたいと思います。採



# 最低資本金を満たさない会社は

## 解散!

会社に最低資本金制度が導入されています

増資等の手続きはお早めに

★株式会社の資本金は、一、〇〇〇万円以上、有限会社の資本金は三〇〇万円以上であることが義務づけられています。

平成八年三月三十一日までに最低資本金額を達成することが必要です

★最低資本金額達成の猶予期間は、平成八年三月三十一日までです。この期間までに最低資本金額を達成して、登記しない会社は解散したものとみなされます。

★最低資本金額を満たさないとその影響は深刻です。解散したものとみなされた会社は、営業活動ができなくなり、従業員や取引先など一般の人たちにも深刻な影響を与えます。



★平成八年三月三十一日までに増資等の手続きをしないと、次のような特例の適用が受けられません。

- ① 増資方法の特例
- ② 組織変更の特例
- ③ 登録免許税の軽減 など

★猶予期限直前の手続きは混乱が予想されますので、早目に手続きを完了させて下さい。

### 厚生委員会だより

法人会「大型保障制度」のご案内  
経営者大型総合保障制度は、法人会独自の制度として昭和四十六年に発足いたしました。以来、法人会の発展とともに成長し、常に、法人会の福利厚生事業の中心な役割を果たして参りました。

加入企業は、すでに二十二万社を突破いたしました。さらに多くの方々に本制度をご利用いただくよう普及推進に努めております。

つきましては、当制度について改めてご案内申し上げますので、これを機会にご検討ください。また、ようお願ひ申し上げます。

#### 制度の特色

- ・ 最長八十五歳までの長期保障
- ・ 広がる活躍の場、海外での事故、病気にも高額保障
- ・ 地震、津波などの天災による不測の事態にも対応
- ・ 入院、手術から通院までキメ細かなサポートの医療保障
- ・ 万一の場合には、退職金、弔慰金などの財源確保にも対応

### 編集後記

◎この会も早川会長から酒井会長へとバトンタッチされ、松川浦の松ヶ江亭での会議上、今年度中に会報を発行するよう強い要請があった。

◎創刊号とはしたものの、表紙、紙、大きさ、予算等話し合わねばならぬことも多々あり、事務局を中心に各地からの資料もあさって、頭の中にイメージを思いつつ月日は流れ、年末を迎えた。

◎「昔、一回発行したことがあったよ。でもいつだったか忘っちゃ」と鈴木前事務局長から教えられたり、新会員の募集に結びつくような、「わかりやすい内容にしろヨ」と会長から励まされたりして、どれだけ要望に応えられたか——と反省もしきりで、次回に乞う御期待!!

◎次号の巻頭の写真は、新地支部さんのアイデアで掲載の予定

◎年末の忙しき最中に投稿して下さった皆様や編集に力を寄せて下さった委員・事務局の方々に感謝!!

